



彩の国さいたま

<管内関係機関・認定農業者等向け情報誌>

加須農林振興センターだより

発行 埼玉県加須農林振興センター 加須市不動岡 564-1

TEL : 0480-62-4771 FAX : 0480-62-1499

e-mail : g624771@pref.saitama.lg.jp

https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0907/



埼玉県のマスコット
「コバトン」、「さいたまっち」

梨農家 門井源典氏：黄綬褒章を受章

【「幸水」栽培技術の開発と普及に尽力】

加須市南大桑の門井源典氏が令和4年春の黄綬褒章を受章されました。門井氏は、「長十郎」が主流だった昭和40年代後半に、食味は良いが花芽の着生が少なく果実が大きくなりにくい「幸水」に着目し、その大玉生産と収量向上技術を開発されました。その技術を県内はもとより、全国に普及され「幸水」の栽培面積拡大に貢献されました。新型コロナ禍でなければ天皇陛下に拝謁するところですが、今回は伝達式は無く、門井氏宅で当センターの稲場所長代読により伝達を行いました。



受賞の伝達（左：稲場所長、右：門井氏）



門井氏の剪定指導の様子

5月24日に開催された加須市園芸連梨部会「新梢管理講習会」では、門井氏が講師となり、新梢管理の技術を学びました

【県大会】プロジェクト発表の部「最優秀賞」、意見発表の部「優秀賞」を受賞

2月7日に、第27回埼玉県青年農業者研究大会がオンライン形式で開催されました。プロジェクト発表の部では、北川辺とまと研究会の松橋孝之さんが、「土壌病害虫撲滅大作戦！～新規土壌還元消毒でフザリウムを断ち切れ!!～」を発表し、最優秀賞（県知事賞）を受賞しました。また、意見発表の部では、ヤング農マンKAZOの角田大輔さんが、「農業は自分にとって天職です！」を発表し、優秀賞（県指導農業士協会会長賞）を受賞しました。松橋孝之さんにおかれましては、県代表として、関東大会に出場する予定です。



左：角田氏、右：松橋氏

管内で広がるスマート農業技術

埼玉県では農作業の「省力化、効率化」を図ることで、規模拡大に伴う労力負担や各種農作業の競合等の問題を解決しようと、令和2年度からスマート農業技術の実証取組を始めました。

当管内の3か所での取組を御紹介します。

①無人自動運転田植機による省力化(加須市北川辺地区)

隣接する2か所のほ場で2台の田植機(無人、有人)を同時に稼働させることで人員削減と面積当たりの労働時間削減を図る実証を行っています。

通常の田植えは、運転者と苗補給等を行う補助者の計2人で作業を行います。補助者が無人田植機の監視を兼ねて、4人必要な作業を2人で行うことで、1ヘクタール当たりの労働時間は193分となり、通常の有人田植機の455分に比べて57%の削減が図られました。

実施農家からは、「無人田植機は外周のみの乗用で済むため、疲労度が格段に少なくなった。」「昨年より作付面積が拡大したにもかかわらず、田植日数は10日短くなった。」といった感想が聞かれました。



無人自動運転による田植作業

②RTK-GNSS 固定基地局の導入による高精度作業の取組(行田市)

「RTK」とは地上に設置した「基地局」からの位置情報データによって、動いていても高い精度で位置を測定する技術のことです。固定基地局から出される正確な位置情報を農業機械が受信し、農業機械に装着した自動操舵装置により正確な位置での作業が可能になります。また、固定基地局は半径20kmをカバーできるため、市内7軒の農家が既存のトラクタや田植機に自動操舵装置(人の乗車は必要)を後付けし、作業の効率化を図っています。

1軒の水稲作業に関わるトラクタ稼働時間を調べたところ、自動操舵トラクタでは作業時間が約20%短縮できていました。

実施農家からは、「高精度なので、暗くなっても耕うんや代かきが簡単にできる」、「麦や大豆のは種作業は直進で条間が均一になるため、その後の管理作業や収穫作業の効率が良い」、「疲労感が少ない」といったメリットがある一方、「自動操舵のランニングコストが高い」、「固定基地局の維持管理費負担が大きい」等の課題も上がりました。



自動操舵による大豆は種

③今年度は新たに加須市北川辺地区でロボットトラクタの導入実証が計画されています。

ロボットトラクタによる耕耘作業の省力化及び効率化、プラソイラ及びレベラー作業の高精度化等を確認していく予定です。

当センターでは、今後ともスマート農業技術の費用対効果を含めた実証と普及・推進に取り組んでまいります。

スマート農業に関心がありましたら、当センターに相談窓口が設置されていますのでお気軽に御相談ください。

【お問合せ】 農業支援部 技術普及担当 TEL0480-61-3911

かんがい排水事業「新郷交換用水路地区・渡内糠田排水機場地区」が完了！

埼玉県では、安定的な営農の継続のため、農業用水利施設の長寿命化対策を推進しています。令和3年度には、2地区の対策が完了しました。

●「新郷交換用水路」は、行田市と羽生市を流れる農業用水路です。農業用水の安定供給を目的として、昭和44年～47年に整備されましたが、近年は老朽化に伴い漏水が見られる等、機能不全に陥る恐れがありました。

本事業で水路の補強を行い、用水を安定供給するために必要な機能が保全されました。

●「渡内糠田排水機場」は、鴻巣市糠田にある排水施設です。水田地帯の湛水を河川へ排水するため、昭和63年～平成7年に整備されましたが、近年は老朽化に伴う不具合が生じており、機能不全に陥る恐れがありました。

本事業で電気機器更新や土木施設・機場建屋の補修を行い、地域の湛水被害を防止するために必要な機能が保全されました。

新郷交換用水路地区（平成29年度～令和3年度）



工事前

完成

渡内糠田排水機場地区（平成29年度～令和3年度）



工事前

完成

【お問合せ】農村整備部 県営事業担当

Tel.0480-62-4582

埼玉型ほ場整備事業「大房地区・村君地区」について

羽生市の「大房地区」「村君地区」の農地は昭和10～30年代に1反（10a）区画に耕地整理されましたが、地区内の農道は狭小で、ほ場も狭く大型の農業機械による効率的な営農が困難な状況でした。このため、農地を大区画に整形し道路を拡幅する「埼玉型ほ場整備事業」を実施しています。本事業は換地を行わず農地中間管理事業による賃貸借で、農地を担い手に集めるとともに、関係地権者から道路用地の提供を受けて農道を拡幅するものです。

当センターでは6月中旬から7月下旬にかけて、地権者から用地の提供を受けるため寄付申出、用地買収の用地取得事務を行い、本年下半期にはほ場整備工事に着手する予定です。



▲ 大房地区全景



▲ 村君地区全景

【お問合せ】農村整備部 整備支援・管理担当 Tel.0480-62-4578

水辺周辺活用事業「緑のヘルシーロード、水と緑のふれあいロード地区」を実施中

見沼代用水路やその支線用水路沿いには、自転車・歩行者道が整備されており、多くの方に利用されています。

当センターは、「緑のヘルシーロード」(行田市・鴻巣市・加須市内の17.8km)と、「水と緑のふれあいロード」(加須市内11.2km)の日常点検等の維持管理を行っています。

令和3年度からは、県の「水辺周辺活用事業」を活用し、農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるよう、ロードの補修工事を行うとともに、ロード沿線の県産農産物を扱う店舗の紹介など(右QRコードをチェック!)、県・市・地域が連携し、沿線の都市近郊農業の理解を深める取り組みを行っています。

【お問合せ】農村整備部 県営事業担当 TEL0480-62-4582

【令和3年度：路面補修工事前】



【令和3年度 路面補修工事後】



農地中間管理事業を活用した担い手への再配分

加須市では地域協議会を設立して、農地中間管理事業を進めています。

地域協議会は市内に38組織あり、地域集積協力金の受け皿となって地域営農環境の整備に取り組むほか、耕作者変更に伴う農地集約化のための再配分調整を行っています。

各協議会は再配分会議を年1回(3月あるいは6・7月)開催し、農地中間管理機構を通じて担い手に農地を貸し付けた後も継続して担い手間で行き交わしたり、新たな貸借希望地を掘り起こして担い手に貸し付けたりしています。この調整作業を通じて、より効率的な営農ができるようになり、担い手への農地集約化が着実に進められています。

【お問合せ】管理部 地域支援担当 TEL0480-61-3404



【再配分会議の様子】

埼玉県農業大学校の学生募集

令和5年度の学生を募集しています。農家子弟や就農希望者等へ広くお知らせください。入学願書は農業大学校ホームページ等で入手できます。ホームページも是非御覧ください。
(<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0921/>)

●募集人員・出願期間・試験日・合格発表

学 科	定員	入試区分	出願期間	試験日	合格発表	
野 菜	30人	推薦入試※1	R4.10.1~10.11	R4.10.27	R4.11.4	
水 田 複 合	5人	一般入試※2	前期	R4.11.1~11.11	R4.11.28	R4.12.5
花 植 木	15人		後期	R5.1.4~1.11	R5.1.26	R5.2.1
酪 農	5人					
短 期 農 業	35人					

※1 高等学校の既卒者で推薦を受けたい場合は、令和4年9月9日までに当センターに申し出てください。

※2 規定の定員を満たした専攻は、一般入試後期の試験を実施しない場合があります。

【お問合せ】農業支援部 新規就農・法人化担当 TEL0480-61-3911